

5 - 7 河川の健康項目の環境保全目標超過状況

項目	河川名	測定地点名	年平均値 (mg/L)	m/n	環境保全目標値 (mg/L)
鉛	女瀬川	天堂橋	0.013	2/4	0.01
ジクロロメタン	槇尾川	繁和橋	0.034	1/4	0.02
	平野川	東竹淵橋	0.063	2/4	
	楠根川	新家東橋	0.040	1/4	
	大正川	平野川合流直前	0.25	1/4	
ふっ素	木津川運河	船町渡	0.85	1/2	0.8
ほう素	淀川	伝法大橋	2.5	4/4	1
	安治川	天保山渡	1.8	2/2	
	木津川	千本松渡	1.2	1/2	
	住吉川	住之江大橋下流 1100m	1.6	2/2	
	正蓮寺川	北港大橋下流 700m	1.5	2/2	
	木津川運河	船町渡	2.4	2/2	
	内川放水路	古川橋	2.8	2/2	
	内川	豎川橋	2.9	2/2	
	大里川	河口水門	1.5	2/2	

(注) m/nのnは調査対象検体数、mは目標を超えた検体数を表します。

なお、ふっ素及びほう素が環境保全目標値を超過した9地点(延べ10地点)については、平成11年3月12日付け環水企第89-2号及び環水管第68-2号における判断基準により、全て海水の影響であると考えられます。

測定地点は、表5-7参照。全地点で(アルキル水銀を除く)全項目を年1回以上測定しています。

環境保全目標(環境基準)は、全シアン及び総水銀以外は年平均値で判断し、全シアンは最大値で判断します。水銀についての適否の判定は、年間の測定値が0.0005mg/Lを超える検体数が調査対象検体数の37%以上である場合を不適とする(昭和49年12月23日付け環水管第182号)とされています。

なお、平成13年度においては、総水銀は全地点の全測定で検出されませんでした。

アルキル水銀については、原則として総水銀が検出された場合のみ測定を行っているため、平成13年度は測定を行っておりません。